



税関保税ニュース 第11号

発行：門司税関監視部保税地域監督官

汎用申請、活用されていますか？

NACCSを用いた「汎用申請（HYS）業務」では、税関申請様式や関係資料を添付することで、ほとんどの保税の手続きが可能となります。

例えば、工事届、内部監査提出、免税コンテナ再輸出期間延長承認申請、国産コンテナ等確認申請、保税工場の保税作業に関する各種承認、届出、同時蔵置特例(グループ蔵置)届出等、多岐にわたります。

汎用申請を利用することで、会社から税関までの往復が省略され、時間が有効に活用できますので、是非とも積極的にご利用ください。

汎用申請可能な業務についてはNACCS掲示板の汎用申請手続一覧をご確認ください。

また、従来通りご相談がある際は遠慮なく税関窓口までお越しください。

汎用申請手続一覧



最近の摘発実績について

【事例1】

トルコから到着した海上貨物（炭）に隠匿された**覚醒剤相当量**を摘発した。

（令和3年11月・東京税関）



【事例2】

アメリカから到着した航空貨物（石膏ボード）に隠匿された**覚醒剤約7kg**を摘発した。

（令和3年11月・東京税関）



研修資料の紹介について

倉主の皆様には社内研修を実施頂くようお願いしていますが、研修資料が無い、乏しい、毎年同じもので構わないのだろうかといった声をお聞きます。

そこで、日本関税協会門司支部様のHPにおいて税関が講師として行った各種研修がダウンロード可能となっています。

この機会にぜひご一読頂き社内でご活用いただければと思います。

これに加えて税関においても、各レベルごとの研修資料を作成しておりますので、必要な方はお気軽に税関までご連絡ください

関税協会HP：<https://www.kanzei.or.jp/moji/>

関税協会門司支部



ヒアリの定着防止について

皆さんご存じだと思いますヒアリについてです。昨年夏の有識者会議の内容では「今ヒアリが定着するか否かギリギリの段階である」と指摘され、非常に厳しい状況となっております。

倉主の皆様におかれましてもコンテナ開封時等、ヒアリと思われるアリの発見された際は、関係機関への連絡とともに税関保税部門までご連絡をお願いいたします。



◆通報先 門司税関密輸ダイヤル(24時間受付)

○フリーダイヤル 0120-461-961

○税関ホームページ <https://www.customs.go.jp/moji/>

○メールアドレス moji-hozei@customs.go.jp

◆相談先 門司税関監視部保税地域監督官

○TEL番号 050-3530-8387



門司税関HP